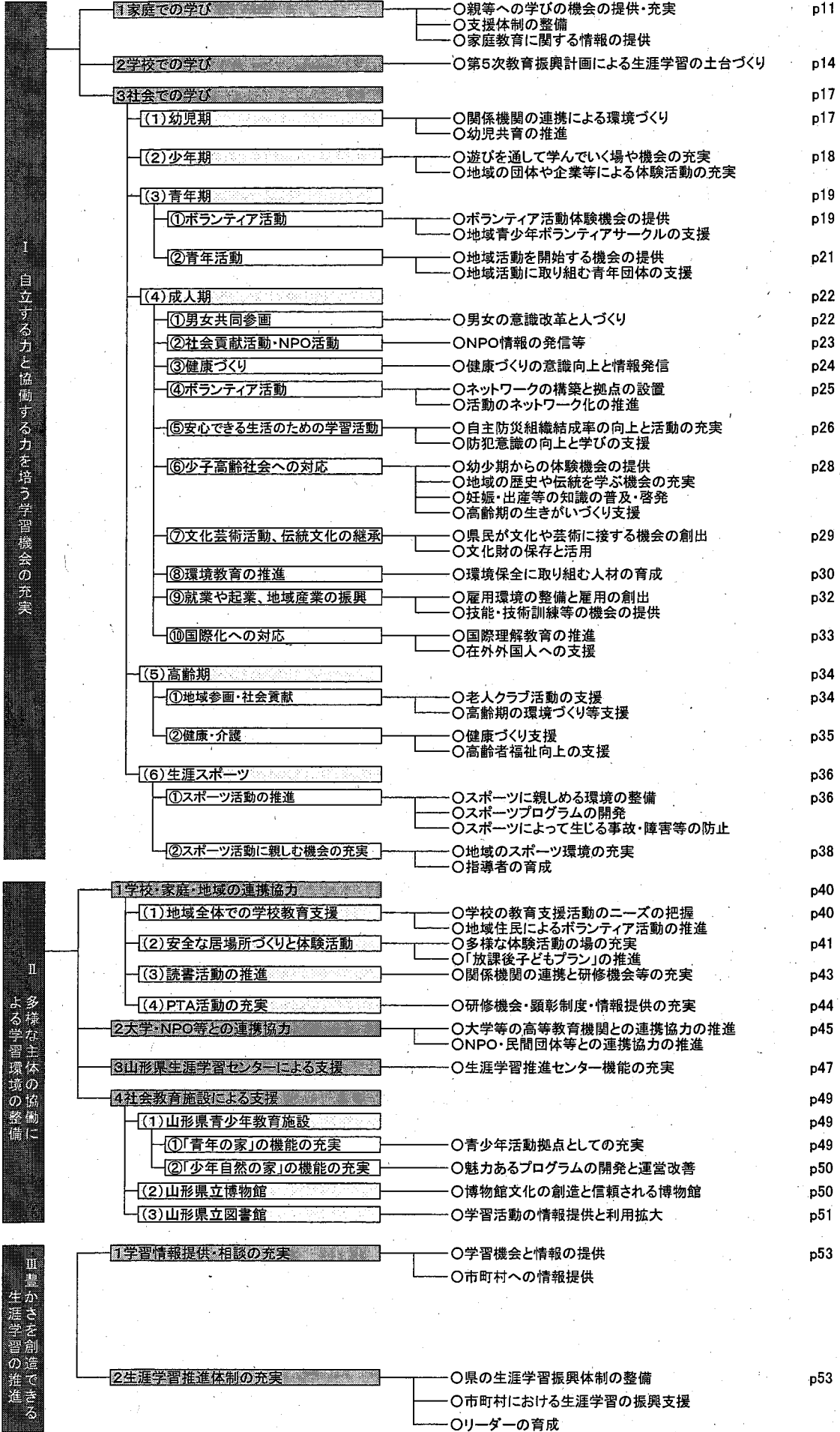


◇第2編 施策の展開

< 施策体系図 >

< 頁 >



I 自立する力と協働する力を培う学習機会の充実

1 家庭での学び

家庭教育は、父母その他の保護者が子どもに対して行う教育のことです。子どもの基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につける上で、家庭教育は重要な役割を担っています。

平成18年の教育基本法の改正では、新たに「第10条 家庭教育」を設けて、父母その他の保護者が、子の教育について第一義的な責任を有することや国及び地方公共団体の責務として、行政による家庭教育支援の充実が求められています。

【現状と課題】

都市化や核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等、家庭を取巻く環境が大きく変化していることにより、子育てに何らかの不安や悩みを抱く親が増えています。

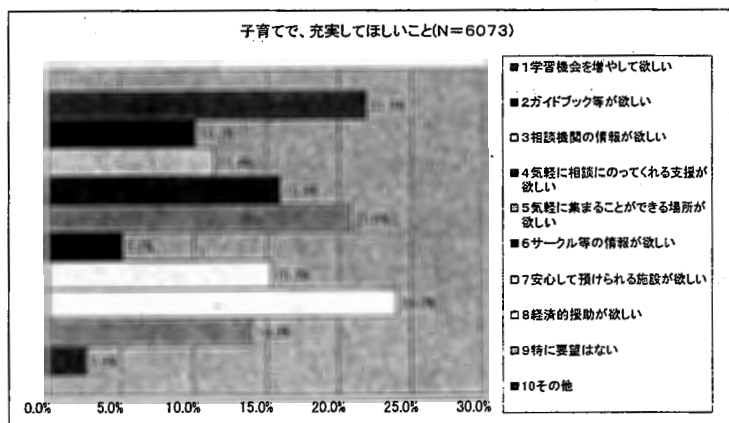
本県では、すべての親に対して家庭教育に関する学習機会の提供とその充実を図るため、市町村と連携した「やまがた子育て講座」の開催を推進しています。この講座は参加者の満足度が高いものですが、支援が届きにくい親（孤立している親、家庭教育への関心が低い親等）に対

しては、さらに、関係機関（教育、保健、福祉等）と連携した個別の支援等も必要となっています。また、平成23年度に、同講座で親を対象に実施したアンケートによると「子育てで、充実してほしいことは何か」という問いに対して、「経済的な援助がほしい」が24.0%で最多でした

が、「学習機会を増やす」が21.9%「気軽に集まれる場がほしい」が20.8%「気軽に相談できる支援がほしい」が15.9%であり、多くの親が、学びの機会の充実と気軽に集まったり相談したりできる体制の整備を求めていることが分かりました。

子どもが成長するにつれて家庭教育の課題も変わってきます。このため発達段階に

図1 「やまがた子育て講座」アンケート



資料【H23 生涯学習振興課】

応じた親の学びを支援する機会や情報の提供、相談体制の整備等、切れ目のない家庭教育支援を充実させることが必要です。

【推進の方向性】

- 親や祖父母が気軽に参加し学ぶことができる機会の拡充と高校生等の若い世代が親になる前に子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供していきます。
- 親が気軽に相談できる体制の整備を図るために、関係機関が連携して子育てや家庭教育を支援する組織作り（ネットワーク化等）を推進します。
- 家庭教育の充実を図るため、子育てや家庭教育に役立つ情報をホームページ等での発信に努めていきます。

【具体的取組み】

乳幼児期（0歳から就学前）の「学び」の支援

□地域子育て支援拠点の周知と学びの機会の充実【子育て支援課】

親子の交流や育児相談ができる場（地域子育て支援拠点事業³等）についての周知を図るとともに、多様な場において提供される学びの機会を拡充します。

□学習プログラム等の開発【子育て支援課】【生涯学習振興課】

関係機関（教育、保健、福祉等）が、育児サークル等と連携して、子育ての喜びや自信を持つことができるような講座やプログラム等を充実させます。

□父親の子育て参加の推進【子育て支援課】【生涯学習振興課】

父親の積極的な子育て参加を促すために、子育てに関する情報提供等により、父親の学びを支援します。

□子育て支援者（団体）との連携・人材育成【子育て支援課】【生涯学習振興課】

子育て支援者（団体）と関係機関（教育、保健、福祉等）が連携したネットワークを組織し、子育て支援者（団体）の資質向上と地域人材の育成を進めます。

□子育て・家庭教育情報の提供【子育て支援課】【生涯学習振興課】

【最上総合支庁子ども家庭支援課】

子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。

□家庭教育電話相談の充実【生涯学習振興課】

子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」の充実を図ります。

³地域子育て支援拠点事業：厚生労働省は、保育所等において育児不安について専門的な相談ができる地域子育て支援センター事業やつどいのひろば事業により、子育て支援の拠点づくりを推進してきました。平成19年度からは、これらの事業とともに児童館の活用も図り、新たに地域子育て支援拠点事業（ひろば型、センター型、児童館型）として再編し、子育て支援の拠点整備を進めています。

学齡期（小学1年～中学3年）の「学び」の支援

□家庭教育講座の開催【生涯学習振興課】

親の役割や家庭教育の大切さを学ぶ「やまがた子育て講座」や企業等での「家庭教育出前講座」を拡充します。

□家庭教育支援者研修会の開催【生涯学習振興課】

家庭教育支援者（教員、保育士、子育て支援者等）の資質向上のために、研修会の開催やネットワーク化を推進し、地域での親支援の充実を図ります。

□子育て・家庭教育情報の提供【子育て支援課】【生涯学習振興課】

【最上総合支庁子ども家庭支援課】

子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。（再掲）

□家庭教育電話相談の充実【生涯学習振興課】

子育てや家庭教育について気軽に相談できる家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」の充実を図ります。（再掲）

青年期の「学び」の支援

□将来親になる高校生等への学びの機会の提供【生涯学習振興課】

【村山総合支庁福祉企画課】

これから親になる高校生等に対して、生命や家族の大切さ、子どもを産み育てることの喜び等について理解を深めるための学びの機会を提供します。

2 学校での学び

学校教育の役割は、学習者が生涯にわたって、主体的で自発的に学び続けることができるようにするための基礎を培うことです。学校教育においては生涯にわたる学習を行うために必要な、「自ら学習することを可能にする知識や能力」「自ら学ぶ意欲や態度」「コミュニケーション能力」の育成が、教育課程に基づいて計画的に行われます。

中教審答申（平成8年）において、「生涯学習社会を見据えつつ、学校ですべての教育を完結するという考え方を採らずに、自ら学び、自ら考える力などの『生きる力』という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する。」という考え方が示され、「生きる力」の育成が学習指導要領の理念となっています。

「生きる力」の育成とは、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」を育成することであり、生涯学習の基礎的な資質を育成していくことが求められています。

【現状と課題】

少子化や核家族化、情報化の進展により、実体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念されるようになりました。自然や社会、人とのかかわりを通して様々な体験や感動を味わい、感性を豊かにすることや、生きる力を育むことが難しい社会や時代になっていると言えます。

自立をめざすきめ細かな指導とコミュニケーションを大切にした教育活動によって、変化する時代を主体的に生き抜く力を育てていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 第5次山形県教育振興計画（平成16年3月）の4つの基本方針に沿って、生涯にわたる学習を行うために必要な能力を育成していきます。
- 学校においては、確かな学力を育み、子ども同士が分かり合える仲間づくりを行うとともに、生涯を通して学ぶ心を育てていきます。

【具体的取組み】

「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる

- 「生命」を大切にすることを推進する教育課程の普及 【義務教育課】【高校教育課】
幼稚園・保育園から高等学校までの生活や学習の実態に即し、「生命」の大切さを学ぶ教育プログラムを作成し、その活用について普及、発信します。
- 「いのち」を育む環境教育の推進【みどり自然課】【環境企画課】【義務教育課】
森林の仕組みや働きを理解し森林保全の大切さを学べる副読本を配付したり、次世代のエネルギーについて学んだりできるようにしていきます。

□自尊感情と思いやりの心を育む道德教育の充実【義務教育課】

自尊感情と思いやりの心を道德の授業を核に、学校の教育活動全体を通して育みます。

□自尊感情と社会性をはぐくむ生徒指導の充実【義務教育課】【高校教育課】

一人ひとりのよさや得意分野を積極的に生かし、仲間とともに協力しながら活動する経験を意図的に仕組み、社会性を育む集団づくりを進めます。

□感性を磨き、創造力を豊かにする読書活動の充実【義務教育課】【高校教育課】

読書の幅を広げる読書センター、調べ学習における情報センターとしての機能を充実させ、子どもたちが主体的に活用できる図書館づくりをめざします。

□健やかな体の育成【義務教育課】【高校教育課】

自分の心と身体を大切に思い、健康と安全に留意し適切に行動できる児童生徒を育成します。

「まなび」を通して、自立をめざす

□個々の能力を最大限に伸ばす授業の推進【義務教育課】【高校教育課】

少人数学級編制により、教員が子ども一人ひとりと丁寧に向き合えるよさを生かしながら、子どものニーズを的確に捉えたきめ細かな指導が行えるようにします。

□時代にふさわしい能力の育成【義務教育課】【高校教育課】

国際理解教育・情報教育・環境教育など、児童生徒の興味関心を高める授業を推進し、主体的に行動できる能力を育みます。

□勤労観・職業観の育成【義務教育課】【高校教育課】

地域や産業界と連携したキャリア教育⁴を展開し、一人ひとりの勤労観と職業観を育みます。

□郷土の伝統と文化の尊重【義務教育課】【高校教育課】

地域の自然、歴史、産業、人物等、地域に根ざした学習活動などを教育計画に位置づけ、地域に対する愛着と郷土を大切にする心を育みます。

広い「かかわり」の中で、社会をつくる

□「学校・家庭・地域の連携協力」の推進（Ⅱ－1に掲載）

学校・家庭・地域が協働して、社会全体で子どもたちの教育を支援します。

⁴キャリア教育：児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育むことをねらいとして、必要な知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力を高められるようにする教育のこと。

学校と地域を元気にする

□子どもとじっくり向き合える教育の充実【義務教育課】【高校教育課】

学校経営の改善により、教師が教育活動に専念し子どもとじっくり向き合うことのできるゆとりを生み出します。

□担任力⁵を育む学校経営の推進【義務教育課】【高校教育課】【学事文書課】

校内研究や職場内での日常的な研修（OJT）の活性化等を図りながら、担任力の育成を進めます。

□開かれた学校づくりの推進【義務教育課】【高校教育課】

地域住民や保護者と一体となった学校評価を行い、学校や地域の実態に応じた特色ある学校経営を進めます。

⁵担任力：「学習指導力」「生徒指導力」「特別支援教育力」の三つを統合して、授業を核とした学級・学年・教科経営を行っていく力。

3 社会での学び

(1) 幼児期

幼児期は、家庭を基盤としながら、成長に応じた子どもたち同士のかかわりや、世代を超えた様々な人たちとのかかわりを通して、生涯にわたる人格形成の基礎が培われていく重要な時期です。幼児期の教育について、行政や地域社会による支援の充実が求められています。

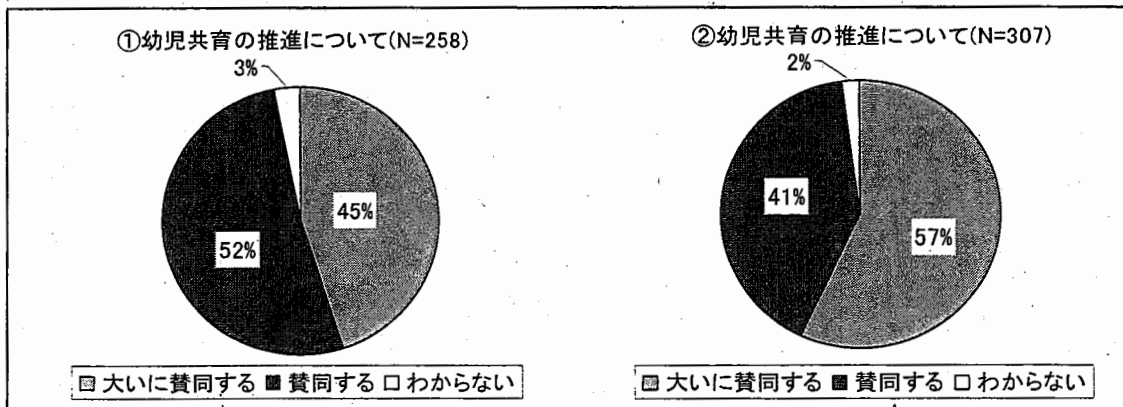
【現状と課題】

核家族化や地縁的なつながりの希薄化等により周りから子育ての知恵や経験を伝え聞くことが困難な状況があります。また、親の生活に左右されやすい幼児期の子どもにかかわる問題（生活習慣の乱れや体験活動の不足等）も指摘されています。

本県では、子育てするなら山形県と実感できる社会の実現をめざし「山形県子育て基本条例」を制定（平成22年3月）し、子育て支援や少子化対策を推進しています。また、幼児期の子どもたちのすこやかな成長のために「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」の大人が連携して共に育むことを『幼児共育（ようじともいく）』と提唱し、「山形県幼児共育アクションプログラム」を策定（平成21年4月）し、それに基づいて種々の施策を実施しています。

社会全体で子育て家庭を支える必要性はますます高まっています。安心して子育てができる社会を実現させるために必要な支援をさらに充実させていくことが必要です。

図2 「幼児共育」アンケート：①幼稚園・保育所 ②保護者



資料【H23 生涯学習振興課】

【推進の方向性】

○NPOを含めた関係機関（教育、保健、福祉等）が連携して、安心して子どもを育

てられるための学びの機会や相談機能、必要な情報の提供を充実させていきます。
○社会全体で『幼児共育』を一層推進するために、親子のふれあいや地域とのかかわりを大切にした「ふれあい活動プログラム⁶」による実践活動の拡充に努めていきます。

【具体的取組み】

□学習プログラム等の開発【子育て支援課】【生涯学習振興課】

関係機関（教育、保健、福祉等）が、育児サークル等と連携して、子育ての喜びや自信を持つことができるような講座やプログラム等を充実させます。（再掲）

□子育て・家庭教育情報の提供【子育て支援課】【生涯学習振興課】

【最上総合支庁子ども家庭支援課】

子育てや家庭教育に関する情報を、パンフレットやホームページ等で発信することで、親の学びを支援します。（再掲）

□幼児共育の推進【生涯学習振興課】

『幼児共育』の推進にかかわる様々な活動を通じ、社会全体で幼児期の子育てや家庭教育を支援する仕組みを整備します。

（2）少年期

少年期は、子どもの体と心が著しく成長すると同時に、家庭から学校へ、親から友達へと生活空間や人間関係も広がっていきます。この時期における多様な生活体験は、自立心や社会性、創造力を養う上で非常に大切なものとされており、地域社会における子どもたちの豊かな体験の場が求められています。

【現状と課題】

子どもの日常の遊びや生活体験を通じた学びの姿は変化してきています。携帯型ゲーム機を通じて友達と遊んだりする姿も見られ、かつての地域における異年齢集団の外遊びが減っているとの指摘もあります。また、人口減少により近くに遊び相手がないなどの理由から、自然体験の減少や体力の低下も危惧されています。

子ども同士の交流の機会ばかりでなく、核家族化、少子化により大人同士の交流の機会が少なくなり、地域社会における人間関係の希薄化、教育力の低下が指摘されています。地域における子どもたちの直接的な体験活動や学びを豊かにするために、それぞれの団体や関係施設が役割を認識し、連携していくことが必要です。

⁶ふれあい活動プログラム：幼稚園・保育所等で、三者の連携による幼児共育を推進するために、「人やモノ、自然とのかかわり」を大切に活動プログラムです。

【推進の方向性】

- 関係機関が連携して、子どもたちが遊びを通して学んでいく場や機会の充実に努め、プログラム開発や事例紹介を行っていきます。
- 地域の団体や企業による社会貢献活動と学校の活動を関連付けながら、子どもたちにとって魅力的な体験や学習機会を提供していきます。

【具体的取組み】

□子どもの体験活動の充実【生涯学習振興課】【子育て支援課】

地域の参画を得ながら、学校ではできない自然体験やスポーツ教室、科学教室、職場体験等を行い、休日や放課後の子どもの居場所づくりを充実させます。

□子どもたちによる伝統芸能の継承活動の支援【生涯学習振興課】【生涯学習センター】

子どもの成果発表の機会・一般県民との交流・伝統芸能の指導者間のネットワーク化を図りながら、子どもたちが取組む伝統芸能の継承活動を支援します。

□社会教育施設の整備と充実【生涯学習振興課】

少年自然の家での体験活動プログラムや県産業科学館等の展示・体験型イベントの充実を図り、子どもの自発的な学びを支援します。

□社会教育関係団体による体験活動の充実【生涯学習振興課】

子ども会・スポーツ少年団等で展開されている体験・交流活動が、一層充実したものになるように、関係団体の活動状況を把握しながら支援策を探ります。

□専門家の派遣による人材の育成

サイエンスナビゲーター等の専門家を派遣して、将来の科学技術を担う人材の育成を図ります。

(3) 青年期

青年期は、身体的・性的に成熟すると同時に自我意識や社会的意識が発達します。この時期における多様な社会体験や勤労体験は、青年の社会力と自立心の育成に大変有効であり、青年が地域で主体的に活動できる場が求められています。

①ボランティア活動

【現状と課題】

「ＹＹボランティア⁷」の愛称で親しまれている本県の地域青少年ボランティア活動は、全国的にも注目されており、84の青少年サークル（平成24年6月調査）が、「ジュニアリーダー活動」や「地域行事への参加」、「独居老人への年賀状送付」など

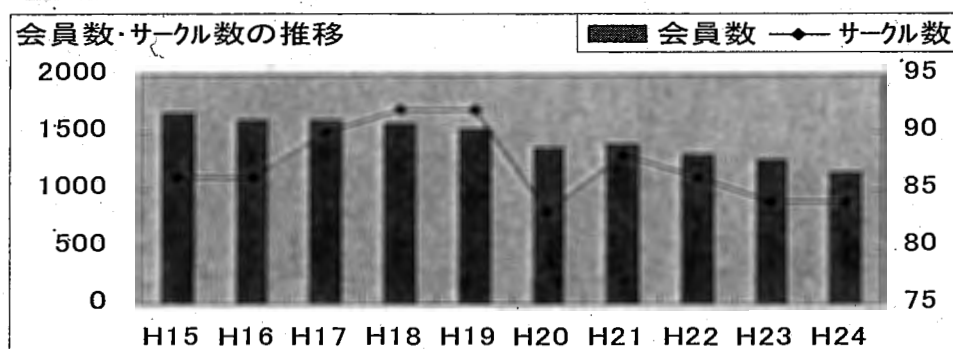
⁷ＹＹボランティア：ＹＹとは「やまがた・ヤング」の略ですが、若者たちが和気藹々と活動している様子が「ワイワイ」の言葉に表されています。

多様な活動に取り組んでいます。

しかし、近年、活動中のサークル数は横ばいから減少傾向にあり、会員数も平成15年度の1,664名をピークに減少し、平成23年度では1,193名となり、約30%の減少となっています。(これは本県におけるこの期間の人口減少率5%を大きく上回っています。)さらに、YYボランティアの中核である高校生会員は855名から487名となり40%以上も減少しており、会員数増加に向けたボランティア体験会の実施等が必要です。

また、平成20年度に山形県青年の家が、県内の85サークルを対象とする聞き取りによるアンケート調査を実施したところ、サークルの支援者・担当者が指導に困難さを抱えていることがわかりました。理由として、公民館の統廃合により活動拠点がなくなったり、自治体の合併や行財政改革の進展にともなう人員削減で社会教育担当職員の業務量が増え、サークルの支援に力を入れづらくなっていることが挙げられており、サークル運営に対する支援が必要です。

図3 YYボランティアサークル数・会員数の推移



資料【県青年の家】

【推進の方向性】

- ボランティア活動の楽しさや自己啓発への有効性を青少年に伝え、地域青少年ボランティア活動の活性化をめざしていきます。
- サークル支援者・担当者が相互に情報交換し合えるネットワークを構築するとともに、研修会等の提供などにより支援者・担当者のスキルアップを支援していきます。

【具体的取組み】

□青少年ボランティア活動の拡大【生涯学習振興課】

県内すべての高校生が高校時代にボランティア活動を経験することを目指し、「出前講座」等によって活動意欲の向上を図ります。

□ボランティア体験機会提供【生涯学習振興課】

参加者の主体的な企画立案によるボランティア活動を体験できる研修会等を実施することにより、地域活動に取り組むきっかけを青少年に提供します。

□青少年ボランティアサークルの支援【生涯学習振興課】

交流機会の提供や、ホームページ等による各サークルの活動情報発信などを通して、他団体の活動に学ぶ機会を充実させ、活動者と支援者の意欲向上を図ります。

②青年活動

【現状と課題】

「県政アンケート課題調査」(平成23年)によると、20～39歳の人たちでボランティア活動に参加する気持ちはあるが、「都合や事情により参加できない」「機会がなく参加できない」と回答した割合は合せて54.2%でした。このような中、活動意欲にあふれる20歳代を中心とする団体が各地で地域活動を開始するなど、地域活動活性化の息吹が感じられるようになってきています。地域活動に取り組む青年は地域社会の中核であり、これらの青年を支援し育成することが必要です。

【推進の方向性】

- 地域課題について県内の仲間とともに学び、学んだことをもとに活動を継続できるように、市町村と連携して支援に努めていきます。
- 地域貢献に取り組む団体の活動を広く発信するとともに、参画しやすい事業を実施するなどして地域活動を開始するきっかけを提供していきます。

【具体的取組み】

□自立して活動する団体への支援【生涯学習振興課】

団体の活動拠点となる施設の充実に努めます。

□リーダーの育成【生涯学習振興課】

豊富な経験を持つ活動者に対して全国の先進事例を学び視野を広げる機会や後輩への助言・指導の機会を提供するなどして、さらなる成長を促します。

□交流機会の充実【生涯学習振興課】【青少年・男女共同参画課】

ホームページを開設して団体の活動状況やイベント情報を発信するとともに、他地域の活動に学ぶ機会等を設けるなどして交流推進を図ります。

□活動機会の提供【青少年・男女協同参画課】【生涯学習振興課】

地域活動を始めるきっかけとなる機会を提供することにより、地域活動の楽しさを伝え、地域で活動してみようという意欲の向上を図ります。

(4) 成人期

自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力は、学校教育など人生のある一時期のみで身につけられるものではなく、生涯にわたって、多様な場で様々な学習経験を積む中で、身につけられるものです。

豊かな学習を通じて、人格を高め、必要な知識・技術等を身につけ、その成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていけるようにするための実践的な学習機会の提供が求められています。

①男女共同参画

【現状と課題】

本県では、「山形県男女共同参画計画」を策定（平成23年3月）し、これまでの取り組みを通じて着実に男女共同参画の歩みが進んでいます。具体的には、県の政策・方針の決定に関わる県審議会等における女性委員の割合は平成13年3月末時点で21.1%でしたが、平成24年3月末時点では38.0%と、16.9ポイント上昇しており、女性委員の起用が前進しています。

しかし、男女共同参画意識は高まりつつあるものの、「夫は働き、妻は家庭を守る」という性別による固定的な役割分担意識や、家庭・職場・政治の場・生活習慣やしきたりなどで、「男性が優遇されている」という意識がまだ残っている状況にあります。

男女が性別にかかわらず、家庭・職場・地域でいきいき活躍していくためには、男女共同参画の大切さを継続的に啓発しながら、環境の整備を進めていくことが必要です。

【推進の方向性】

○男女共同参画社会実現に向けた男女の意識の改革と人づくりについての学びにより、一人ひとりの問題として「男女共同参画」を考え、実践できる人を育てていきます。

【具体的取組み】

□性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し

【青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター“チェリア”】【子育て支援課】

「男女共同参画」についての意識啓発を行い、意識改革の促進を図ります。また、セミナーや交流会の開催、出前講座の実施など、“学びの場”を拡充します。

□男女共同参画を推進する教育と学習の充実

【青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター“チェリア”】【生涯学習振興課】

【義務教育・高校教育課】【最上総合支庁子ども家庭支援課】

子どもから高齢者まで、「男女平等」の意識を持ちながら、男女共同参画の意識を醸成する教育と能動的に学習する機会を提供する施策を展開します。

□女性リーダーの育成【青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター“チェリア”】

男女共同参画の基礎知識、地域で男女共同参画社会づくりを推進する方法、リーダーとして活動するスキル等を学ぶことができる講座を開催します。

②社会貢献活動・NPO活動の支援

【現状と課題】

県では、「山形県公益活動推進計画」を策定（平成19年3月）し、「公益活動に対する県民等の理解及び参加の促進」、「活動基盤の強化」、「活動環境の整備」、「県民と行政のパートナーシップの確立」という基本目標を掲げ種々の取組みを進めてきました。

このうち、生涯学習との関わりが強い「公益活動に対する県民等の理解及び参加の促進」においては、①NPO法人の認証数が5年間で約1.5倍に増加（人口10万人当たりの法人数は30.7で東北1位（平成23年12月末現在））②ホームページによるNPO等の情報発信機能の整備（「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」）

③NPO活動推進フォーラム開催による県民、NPOの交流の場の創設が成果としてあげられています。一方で、①県民の社会奉仕活動への参加状況に伸びが見られない

②ホームページの開設率が低いなどNPOの情報発信が十分とはいえないということが課題であり、社会貢献活動の紹介やNPOの情報発信への支援が必要です。

【推進の方向性】

○山形県社会貢献活動推進計画に基づき、NPO情報の県民への発信の推進、県民が社会貢献活動の情報を得やすい場づくり、社会の理解の促進、やまがた社会貢献基金などの支援制度の活用促進に努めていきます。

【具体的取組み】

□社会貢献活動の顕彰【県民活動プロスポーツ支援室】

「やまがた公益大賞」の選考委員会や活動発表会でのプレゼンテーションを公開で行い、県民が参観できるようにします。

□やまがた社会貢献基金の活用【県民活動プロスポーツ支援室】

NPOの公開プレゼンテーション審査や、事業報告会の公開により、地域課題の解決に取り組む活動を学ぶ機会を提供し、社会貢献活動についての関心を高めます。

□NPOの情報発信【県民活動プロスポーツ支援室】

NPOの情報を、ホームページ上で公開し、県民の理解が深まるようにします。

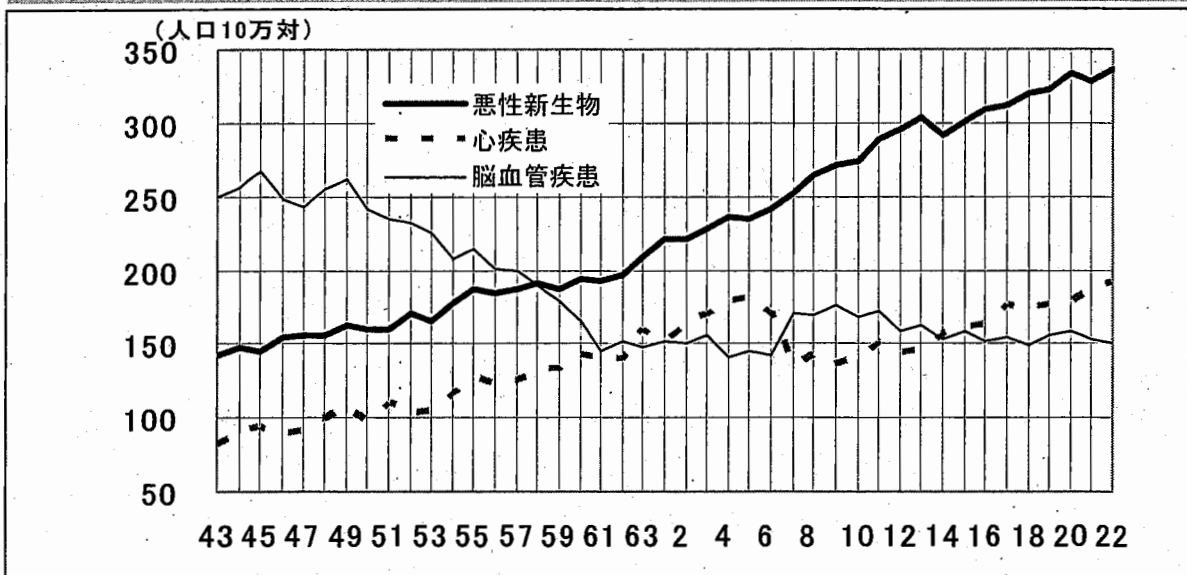
③健康づくり

【現状と課題】

本県では高齢化が急速に進展し、高齢者人口(65歳以上人口)は、約32万2千人で、総人口に占める割合は27.6%(平成22年10月現在)、高齢化率は、全国第5位の高い水準にあります。また、本県の平均寿命は、男性が79.97年、女性が86.43年(平成22年)となっており、男女ともに全国平均を上回っています。一方、年間死亡者数は、14,084人で、そのうち三大生活習慣病による死亡は約6割を占めています。また、「県民健康・栄養調査」の結果から、平成16年と平成22年を比較すると「非常に健康だと思う」と「まあ健康だと思う」を合わせた割合は、74.9%から78.4%と上昇しており、健康意識が高まっています。

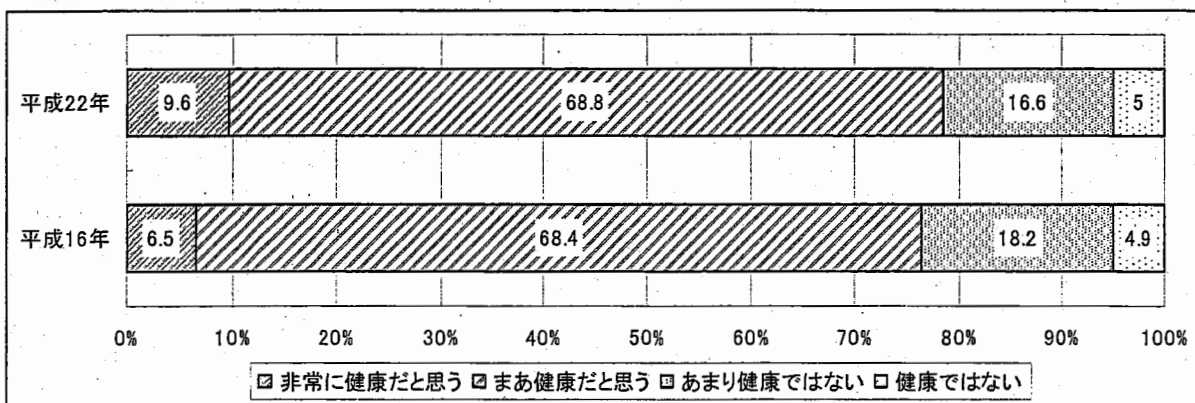
県民一人一人の健康が生活向上の基礎となることを踏まえ、今後とも健康づくりに関する取組みを推進していくことが必要です。

図4 山形県の三大生活習慣病粗死亡率の推移



資料【人口動態統計】

図5 健康意識の推移



資料【県民健康・栄養調査】

【推進の方向性】

- 健康づくりに対する自発的な学びを実践していくための知識や技能を身につけられるような環境の整備や情報提供を行っていきます。

【具体的取組み】

□県ホームページによる情報提供【保健薬務課】

県民の健康づくりを支援するため、県のホームページにおいて「やまがた健康づくり情報」として、総合的な健康づくりについての情報や関連情報を発信します。

□教育研究施設を拠点とした学びの場の提供【学事文書課】【保健薬務課】

平成 26 年 4 月開学予定の山形県立米沢栄養大学(仮称)⁸を「健康づくり県民運動」の中核機関として位置付け、地域と連携しながら積極的に食や栄養に関する学習機会を提供します。

④ボランティア活動

【現状と課題】

経済活動の成熟化により生活水準が向上し、個人の自由時間も増えています。そのような中で精神的な豊かさ、生きがいのある人生、自己実現などが求められ、加えて学習するだけでなく、その学習成果を地域社会の発展やボランティア活動に活かしたいと考える人が増えています。

社会生活基本調査(平成 23 年 総務省)によると、本県のボランティア行動者率は、全国 1 位となっています。また、県政アンケート調査(平成 23 年)では、ボランティア活動への参加状況は、「参加したいという意欲や気持ちはあるが機会がなく参加したことはない」が 20.2%、「都合や事業により参加することができない」が 34.2%と合計 54.4%の県民は潜在的に社会貢献活動に参加したいという意識を有しています。特に、東日本大震災後、被災地の隣接県として、様々な形で被災地支援や避難者支援のボランティア活動が行われています。

今後とも県民のボランティアに対する意識の啓発を図りながら、ボランティアの育成と支援を継続することが必要です。

【推進の方向性】

- より身近な自治会・町内会単位等での相談・見守り・支援のネットワークや小・中学校区域、市町村域、県域のそれぞれのネットワークの構築と拠点の設置を推進していきます。

⁸山形県立米沢栄養大学(仮称)：平成 26 年 4 月、米沢市に開学予定の 1 学部 1 学科(管理栄養士養成課程)の四年制大学です。

- 地域活動を促す学習機会を充実すると共に、学んだ成果を活かせる場の拡大と周知に努めていきます。
- ボランティア・NPO等の活動が多岐にわたっていることを踏まえ、情報を共有化するとともに、連携方策や活動の質を高めるための方策について検討していきます。

【具体的取組み】

□地域におけるボランティア活動支援 【健康福祉企画課・長寿社会課】

県や市町村のボランティアセンターによる相談機能の充実や活動のネットワーク化等を推進します。

□ホームページ「山形発！ボランティア&NPO情報ページ」の運営

【県民活動プロスポーツ支援室】

NPO等がイベント情報等を書き込める掲示板等、NPOが情報発信できるホームページを運営します。

□（公財）山形県総合社会福祉基金、やまがた社会貢献基金による支援

【健康福祉企画課】【県民活動プロスポーツ支援室】

ボランティアやNPOが行う地域社会の課題の解決に資する取組みを支援します。

□山形県公益活動推進連絡会議 【県民活動プロスポーツ支援室】

社会貢献活動の促進に関する施策を県行政全体で円滑に進めるため庁内連絡会議と関係課担当職員から構成される「パートナーシップ推進員」を配置します。

⑤安心できる生活のための学習活動

【現状と課題】

自分で自分を守るのは「自助」、お互いに助け合うことは「共助」です。災害に見舞われた時、行政等が行う「公助」が活動を始めても、その援助の手が一人一人の許に届くようになるまでにはある程度の時間がかかります。被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興を可能にするためには、「公助」と「共助」の協働が欠かせません。

このことは、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」においても同様です。自分の安全は自分が守るという防犯意識を高め、地域の安全は地域が守るという地域コミュニティの形成に努めていく必要があります。

県民の防災・防犯に関する関心は高まっていますが、自助・共助の取組みはまだ十分ではありません。こうした中で、県民が防災や防犯などに高い関心を持ち、災害や犯罪および消費者トラブルの被害から身を守るとともに、地震などの発生時に的確な行動をとれるよう、学習機会を提供していくことが必要です。

【推進の方向性】

- 市町村の各地域にある「自主防災組織」の結成率を高めていくことと、活動内容を

充実させていくための学びを支援していきます。

- 「第2次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づいて、県の広報媒体を利用したり県内全域で防犯出前講座を開催したりするなどして、県民の防犯についての学びを支援していきます。

【具体的取組み】

防災活動

□出前講座の開催【危機管理課・総合支庁総務課】

各総合支庁総務課防災安全担当が窓口となり、自主防災組織を立ち上げようとする地域を対象に出前講座を実施します。

□リーダー研修会の開催【危機管理課・総合支庁総務課】

総合支庁ごとにリーダー研修会を実施し、自主防災組織の組織化や活動内容の充実に資する研修と情報の提供を行います。

□アドバイザー等の派遣【危機管理課・総合支庁総務課】

自主防災組織を立ち上げた地域の実践力強化を図り、防災活動を充実させるため、求めに応じてアドバイザー等を派遣します。

防犯活動・消費者被害防止

□県の広報媒体による広報・啓発の推進【くらし安心課】

県民のあゆみやホームページ、テレビ、ラジオ等あらゆる広報媒体を用いて、防犯の活動の必要性を広く県民に広報します。

□地区公民館等における防犯出前講座（出前交番・駐在所）の開催【くらし安心課】

地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、地区公民館等が行う集会や研修会等に講師を派遣して、防犯出前講座を実施します。

□地域防犯活動を支える人材育成と研修会の開催【くらし安心課】

地域防犯リーダーの育成と資質向上を図り、自主防犯活動を推進します。また、防犯活動マニュアルや防犯指針を提供し、活動を支える人材の育成を図ります。

□消費生活出前講座の拡充【消費生活センター】

消費者被害の防止及び消費生活相談窓口の周知のため、市町村や県民からの依頼により地域の公民館等に出向いて、消費者被害の防止に関する講座を開催します。

□食品の安全確保に関する出張セミナーの実施【食品安全衛生課】

県が行っている食品の安全性確保に関する取組み等について、県民に直接説明し意見を交換するため、関係各課と連携し様々な機会を利用し出前講座を開催します。

□消費者啓発コンサート【消費生活センター】

楽しみながら消費者問題に触れる機会を提供するため、山形県消費生活団体連絡協議会と共催で消費者啓発コンサートを実施します。

⑥ 少子高齢社会への対応

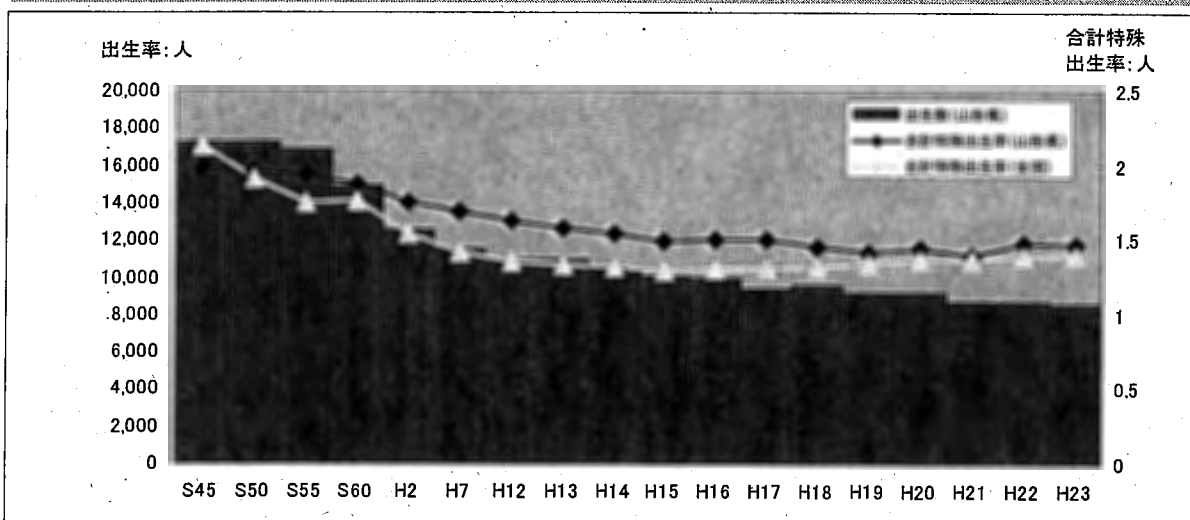
【現状と課題】

厚生労働省の人口動態統計によれば、本県の合計特殊出生率⁹は、第2次ベビーブーム（昭和46年から49年まで）以降減少傾向が続き、平成21年に1.39にまで落ち込んだ後上昇に転じ、平成23年は1.46となっています。出生数も減少傾向にあり、平成23年は8,555人となっています。

本県の人口は、平成8年から減少が始まり、近年は減少幅が拡大し、平成19年には、戦後初めて120万人台を割り込みました。国立社会保障・人口問題研究所¹⁰による「日本の都道府県別将来推計人口¹¹（平成19年5月推計）」によれば、本県の人口は、平成47年には92万人台にまで減少すると見込まれています。

人口減少の大きな要因のひとつに若年層の県外転出が挙げられます。「平成23年山形県の人口と世帯数（山形県企画振興部）」によれば、県外への転出者総数のうち、18歳から29歳までの転出が全体の半数を占めています。中でも、進学や就職に伴う若者の県外転出が若者の人口減少、少子化をもたらしています。

図6 合計特殊出生率と出生数の推移



資料【H23 人口動態統計（厚生労働省）】

急速な少子高齢化の進行は、地域活動を支える世代の減少につながり、その結果、地域のコミュニティ機能が弱体化し、伝統行事や地域文化の継承が次第に困難になるなど、人間性や社会性を育む機会の減少につながります。

また、高齢期を豊かに暮らし、高齢者が健康で生きがいを持って生活を送るために

⁹合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が、一生の間に生む子どもの数に相当。

¹⁰国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省の付属機関で、人口・経済・社会保障の関連等について調査研究を行い、福祉国家に関する研究を具体的な政策に結びつけることを目指す。

¹¹都道府県別将来推計人口：平成17年の国勢調査結果を基準として、平成17年から5年おきに平成47年までの30年間の各都道府県の男女別、年齢5歳階級別人口の推移を推計したもの。

は、若い時期から高齢期を見据えた取組みを通じて社会とのかかわりを持つことが大切であり、学びで培った経験や高い技術・技能を地域の中で活かせる場も必要です。

【推進の方向性】

- 地域に対する愛着の有無が若者の県外転出の背景のひとつと考えられることから、子どものときから豊かな自然に触れ、地域に関する歴史、伝統文化を学び、地域の良さを体感することができる施策を推進していきます。
- 妊娠適齢期をはじめ、健やかな妊娠・出産についての知識を持ってもらうための普及・啓発に取り組んでいきます。
- 高齢期の生きがいつくりのため、各種団体（NPO、自治組織、各種サークル等）との交流や事業の連携に資する取組みを推進していきます。

【具体的取組み】

□地域における多様な体験・交流活動の促進

【子育て支援課】【県民文化課】【学事文書課】【環境企画課】【循環型社会推進課】【みどり自然課】

【長寿社会課】【生涯学習振興課】【スポーツ保健課】【村山総合支庁森林整備課】

豊かな人間性が育まれるよう、地域住民と連携・協働し、学校、地域社会、身近な自然環境の中で子どもが様々な体験、経験を通して成長する機会を提供します。

□郷土愛を育む教育・学び・活動の推進 【環境企画課】【循環型社会推進課】

【みどり自然課】【生涯学習振興課】

地域への愛着が深まり、地域への誇りが高まるよう、豊かな自然環境を活かした体験活動、伝統文化の伝承活動など郷土愛を育む教育・学び・活動を推進します。

□若者の能力開発と就労支援【雇用対策課】【青少年・男女共同参画課】【学事文書課】【高校教育課】

職業相談から職業紹介までの一体的な就業支援、職業訓練の実施や若者のUターン就職の支援、フリーターやニート対策等の若者に対する支援を推進します。

□妊娠・出産等に対する正しい知識の啓発【最上総合支庁子ども家庭支援課】

女性が、自分の身体に対する正しい知識を習得し、積極的な結婚・妊娠に対する意識を持ち、子どもを生き育てるライフプランを考える学びの機会を提供します。

□世代間交流の支援の充実【長寿社会課】【新農業推進課】

高齢者の生きがいを創出するため、ふるさと発見遊び塾や地元の生産者と子どもたちとの交流活動など、地域に根ざし、子どもたちと触れ合う場を提供します。

⑦文化芸術活動、伝統文化の継承

【現状と課題】

社会経済の成熟化に伴い、精神的な豊かさと文化的な生活の実感を求めて、芸術文化活動に接する機会や創作活動へのニーズが高まっています。

文化芸術活動には、作品の鑑賞や自ら創る活動、趣味や教養などの講座等による学習活動があります。また、伝統芸能や文化財の保存及び活用などの分野については、地域の特色や人材を活かした活動が展開されています。

本県には、歴史的建造物や出羽三山、最上川などの特色ある文化、豊かな自然の恵みの中で育まれてきた本県固有の文化遺産や風土に根ざした伝統芸能が数多く残されています。これらは、人と人を結びつけ共生する社会の基盤となることから、今後とも発展させ、継承していくことが必要です。

【推進の方向性】

- 芸術・伝統文化・芸能・生活文化など、多種多様な趣向に応える情報提供や機会創出に努めていきます。
- 県立博物館、公益財団法人埋蔵文化財センター、公益財団法人県生涯学習文化財団、大学等の施設・機関と連携しながら、学習会や展示会、公開講座等を開催していきます。
- 地域の足元にある宝(文化財)を「山形の宝^{1,2}」として育成することで、地域の魅力の向上と地域住民の地域への愛着と誇りを育てていきます。

【具体的取組み】

□文化財の適正な保存と効果的な活用【文化財保護推進課】

文化財の保存修理等のための財政支援を行うとともに、公開場所や展示内容等の情報提供を行います。

□子どもたちによる伝統芸能の継承活動の支援【生涯学習振興課】

県内においてイベント等を開催し、子どもの成果発表の機会・一般県民との交流・伝統芸能の指導者間のネットワーク化を図ります。

□県民の多様な文化芸術活動の支援【県民文化課】

山形県生涯学習文化財団等と連携しながら、県内の美術館・博物館や山形交響楽団を支援するとともに、県民の文化芸術活動の促進や鑑賞機会の充実を図ります。

⑧環境教育の推進

【現状と課題】

本県は、数多くの秀麗な山々、県土を縦貫する母なる川最上川、全国一の面積を誇るブナの天然林など美しく豊かな自然に恵まれ、私たちは、これらの豊かな自然環境から多くの恵みを受けて、健康で文化的な生活を営んでいます。

しかしながら、近年の資源及びエネルギーの大量消費を基調とする社会経済活動の

^{1,2}山形の宝：文化財保護の目指すべき状態であり、①地域の住民が保存・活用に参加し、②「知る」「守る」「活かす」取組みが行われている文化財。

急速な進展により、環境や資源面での制約が高まっている状況にあります。特に、地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の喪失等の世界規模での環境問題は深刻化しており、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会といった環境に配慮した社会を構築していくことが重要となっています。

さらに、東日本大震災における原子力発電所の事故に伴うエネルギー政策の見直しなど、これまでの社会経済システムやライフスタイルの転換の必要性、そして、安全で安心な生活環境を守ることの重要性が高まっています。

これらの環境課題の多くは、私たちの日常生活に起因することから、一人ひとりが世界の人々や自然環境との関係性の中で生きていることを認識し、豊かな自然環境を将来世代へ継承し続けていくために、自然を大切に作る心、エネルギー等の資源の節約や有効利用など県民の環境保全の意識を高めることが必要です。また、環境教育を通じ、環境を保全、創造するとともに活用していく取組みに主体的に参加できる人材を育成することが必要です。

【推進の方向性】

○家庭、職場、地域等様々な場面において、環境学習を実施できる機会の提供や学習プログラムの整備等を通じて環境学習への意欲を増進し、自らが積極的に環境保全に取り組める人材を育成していきます。

【具体的取組み】

□人材の育成と活用【環境企画課】【最上総合支庁森林整備課】

環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取組み、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、情報提供の充実を図ります。

□環境学習機会の充実①【環境企画課】

出前講座を開催するとともに、環境学習支援団体の活動や学習プログラムなどの情報等を整備し、県民へ周知を図ります。

□環境学習機会の充実②【環境企画課】

地域の環境資産を学習素材として積極的に活用し、学校、家庭、職場などと連携した地域における環境学習の活性化を図ります。

□環境学習機会の充実③【環境企画課】

環境学習拠点施設の充実を図るとともに、県立自然博物館や県民の森、少年自然の家や環境学習支援団体等と連携した環境教育を推進します。

□再生可能エネルギーや森林環境等の環境学習プログラムの整備【環境企画課】

再生可能エネルギーをはじめとした多様な環境学習プログラム等の整備を進めるとともに、森林環境学習及び自然体験型環境学習会の充実を図ります。

□職場における環境教育【環境企画課】

職場において実施される学習会への講師の派遣など事業者による環境教育活動を支援するとともに、環境マネジメントシステム¹³の普及を図ります。

□環境保全活動の顕彰【環境企画課】

優良取組み事例の顕彰により取組み意欲の増進を図るとともに、活動を紹介し取組みを促進します。

⑨就業や起業、地域産業の振興

【現状と課題】

グローバル化が進展し、世界規模での取引が拡大するなか、本県経済の成長、活性化を図るためには、本県が強みとする分野や成長が見込まれる分野に産業集積を図るとともに、急速な経済成長が見られるアジアを中心とした地域との経済交流を強化・拡大することが必要となっています。

このように産業や労働者を取り巻く環境が著しく変化する中、企業においては、技術等の高度化、商品の差別化や独創性が重要視されており、それらを支える人材や新たな産業を担う起業家が求められています。

一方、本県においても経済分野における厳しい雇用情勢に伴い、労働者個人ごとの自発的な職業能力の開発とキャリア形成の必要性が高くなっています。産業や企業が求める人材の育成を図るとともに、新規創業への支援や、在職者に対する多様な職業訓練の機会を充実させていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 就業を希望する誰もが就業できる雇用環境を整備し、地域資源の活用や地域課題の解決などに向けた新たなビジネスの創出・振興につながる学習を提供していきます。
- 新規起業、新規就農の志望者や技能や技術の向上を目指す人に対しては、産業技術短期大学校や農業大学校等において技能・技術訓練等の機会を提供するなどして支援します。

【具体的取組み】

□就業を目指す学習機会の提供【雇用対策課】【農業経営支援室】

多様なニーズや課題を持つ若年者、女性、障がい者などに対して、個々の能力を發揮し就業できるような学習機会を提供します。

□起業を目指す学習機会の提供【産業政策課】

¹³環境マネジメントシステム：組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。

新たな事業にチャレンジする人材に対して、起業に必要となる情報や経営ノウハウなどを提供し、起業に向け学びを支援します。

□地域産業振興を目指した学習機会の提供【雇用対策課】

地域産業の高度化を支援するために、産業従事者の研修機会を拡充します。

□職業能力開発の充実【雇用対策課】

県立産業技術短期大学校・県立職業能力開発専門校や民間の認定職業訓練施設において、雇用情勢や社会情勢に対応した職業訓練の充実を図ります。

□地域ビジネスの創出・振興【商業・まちづくり振興課】

地域住民対象の地域ビジネスの認知度と理解度を高めるためのセミナーや地域ビジネス支援者向けの研修会を開催します。

□農業大学校における教育・研修①【農政企画課】

養成部において、高度な農業技術と経営管理能力を有する担い手農業者を育成するため、2年課程の農業実践教育を行います。

□農業大学校における教育・研修②【農政企画課】

研修部では、新規就農支援研修や農業ビジネス支援研修など様々な講座を開設し多様なニーズに対応したきめ細かな研修を行います。

□公益財団法人やまがた農業支援センターの独立就農者育成研修【農業経営支援室】

県内で独立就農を目指す人を対象として、先進農家等での2年間の実践研修を行い、就農に必要な栽培技術や経営ノウハウ等の習得に向けた支援事業を行います。

□福祉・介護サービス提供体制の確保・充実【健康福祉企画課】

福祉援助に関する専門的知識や技術、介護福祉などの資格取得に必要な知識等を学ぶ機会を提供します。

⑩国際化への対応

【現状と課題】

本県における在住外国人の数は、平成17年の7,703人をピークに減少傾向にあり、平成23年度は6,330人となっています。国籍別では、中国や韓国・朝鮮の割合が多くなっています。県民の海外渡航者数は、平成21年に新型インフルエンザの流行による減少があったものの、その後は回復し、翌22年には53,265人となっています。

本県は、米国コロラド州、中国黒龍江省、インドネシアパプア州の3地域と姉妹友好関係があります。また、市町村の姉妹都市も14カ国31都市に達しており、相互訪問により国際理解の推進が図られています。

世界の多様な文化や価値観、生活や行動様式に対する理解を深め、地球的視野で物事を考えることができる国際感覚豊かな人材を育成することが必要です。

【推進の方向性】

- 世界の多様な文化や価値観、行動様式に関する理解を深めるため、国際交流団体や教育機関などにおける国際理解教育や外国語教育の一層の充実を図ります。
- 在住外国人の方々が、語学力や母国での経験、日本で学んだ知識などを地域社会の一員として、地域の活性化に活かすことができる取組みを推進していきます。

【具体的取組み】

□国際理解教育の推進【経済交流課国際室】

国際交流団体やJICA東北支部等との連携促進や、JETプログラムに基づく県国際交流員や外国語指導助手の積極的な活用を図ります。

□海外の情報提供と在住外国人への支援【経済交流課国際室】

山形県国際交流センター¹⁴において、海外の文化や事情等の幅広い情報を収集できるように関係資料を整備します。また、在住外国人を支援するために、5ヶ国語による電話相談を行います。

□研修機会の充実【経済交流課国際室】

山形県国際交流協会との連携による日本語教室の開催や日本語指導者の養成、通訳ボランティアとして活躍できる人材の養成に取り組めます。

(5) 高齢期

高齢者の知恵や経験を地域づくり等に活かすことは、生きがいがいづくりにつながるものであり、生きがいを持つことで、心身ともに健康の保持増進が可能となり、介護予防にもつながることが期待されています。また、要支援・要介護者の方も含め、生きがいを持って社会にかかわることができるような環境づくりを行っていくことが求められています。

①地域参画・社会貢献

【現状と課題】

高齢者の多くは元気で健康な方々です。元気な高齢者が仕事や地域活動などに積極的に取り組むことができる環境づくりを行っていくことが必要であり、特に、高齢者の知恵・経験を生かした地域活動や就業を促進することが課題となっています。

本県には、平成24年4月現在1,347の老人クラブがあり、60歳以上人口の約15%にあたる62,577人が加入しています。老人クラブは、高齢者自らの生活を豊かにする活動にとどまらず、文化伝承活動、環境美化運動、世代間交流事業等の地域を豊か

¹⁴山形県国際交流センター：山形駅西口霞城セントラルの2階にあり、県民の皆様の国際交流活動や国際協力活動を支援しています。

にする社会活動を通して、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいます。

こうした老人クラブの活動は、高齢者が意欲的に社会参加する機会ということにとどまらず、明るく活力ある社会を構築するうえで大きな役割が期待されるものですが、高齢者の価値観の多様化やライフスタイルの変化、リーダー不足などの要因から、クラブ数、会員数は年々減少傾向にあります。老人クラブは地域福祉の担い手として重要な役割を担っており、活動基盤の強化を図っていくことが必要です。

【推進の方向性】

- 老人クラブが地域に根ざした生きがいつくりや絆づくりなどの活動を展開しながら、地域づくりの先導的団体としての役割を十分発揮できるよう、老人クラブ活動を支援し活性化を図っていきます。
- 高齢者の方の生きがいつくりとして、社会参画や社会貢献ができるよう、参加しやすい環境づくりと各種高齢者団体（NPO、自治組織、各種サークル等）との交流や事業の連携に資する取組みを推進していきます。

【具体的取組み】

□老人クラブ活動の支援の充実【長寿社会課】

高齢者が子どもたちの継承活動を支援する場の提供や、団塊の世代の加入促進のための若手高齢者委員会の設置などにより、老人クラブの活性化を図ります。

□世代間交流の支援の充実【長寿社会課】【新農業推進課】

高齢者の生きがいを創出するため、ふるさと発見遊び塾や、地元の生産者と子どもたちとの交流活動など、地域に根ざし、子どもたちと触れ合う場を提供します。
(再掲)

□研修講座の支援の充実【長寿社会課】【農政企画課】

地域のリーダー役として活動できる高齢者を養成する教養講座の実施や、定年退職者等の就農のための栽培技術習得などの研修制度の充実を図ります。

②健康・介護

【現状と課題】

多くの市町村が実施している高齢者を対象とする学習事業では、「健康・福祉」、「スポーツ・レクリエーション」、「地域学習」に関するものが多くを占めていますが、未実施の市町村があるなど、高齢者やその家族等に係わる学びの場がまだまだ不足しています。

高齢者にとって、将来の不安は健康と介護に関するものです。高齢期を豊かに暮らすためには、何よりも健康であることが大切です。疾病の早期発見・早期治療とともに、疾病の発生を予防するための生活習慣の改善と健康管理、健康の保持増進が重要

な課題であり、要介護者等を含め、生きがいを持って社会参加ができるような機会を整備していくことが必要です。

【推進の方向性】

- 健康づくりに対する関心を高め、自発的に健康づくりに関する学びと実践を進めるための知識と技術の提供や健康づくりに関する意識の啓発を図っていきます。
- 高齢者の多様な能力発揮に向けた環境整備を推進し、地域社会の活力を維持していくとともに、高齢者の自己実現が図られるように支援していきます。

【具体的取組み】

□高齢者に関する学びの支援の充実【長寿社会課】

要介護者を含め、高齢者に対する介護の方法と介護予防についての学びを通じ、県民の介護に関する知識及び技術の習得を支援します。

□高齢者の生きがいと健康づくり支援の充実【長寿社会課】

高齢者のスポーツ活動や文化活動への参加、市町村や社会福祉協議会等が実施している文化伝承活動、健康増進活動等の介護予防・生活支援事業の促進を図ります。

□相談機能の充実【長寿社会課】

要介護者を含め、高齢者及びその家族が抱える心配ごとや悩みごとに対処するための相談機能の充実により、高齢者及びその家族の福祉向上を図ります。

(6) 生涯スポーツ

生涯スポーツとは、生涯を通じて「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に参加できるスポーツであり、スポーツ基本法（平成23年制定）においても、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自立的に適性や健康状態に応じてスポーツができるようにすること等が規定されており、生涯スポーツ社会を実現するための環境の整備が求められています。

①スポーツ活動の推進

【現状と課題】

県の「新世紀やまがた課題調査」（平成22年11月）によると、この1年間に行った「運動」や「スポーツ」（表1）の問いに対して、「ウォーキング（歩け歩け運動、散歩などを含む）」が38.1%と最も多く、運動やスポーツを行った日数（図7）は、「月に1～3日（年12～50日）」が24.9%と最多の割合でした。

また、運動やスポーツを行わなかった理由（表2）については、「仕事（家事・育児・介護等含）が忙しくて時間がないから」が48.9%と最多で、次いで、「機会がなかつ

た」(25.8%)、「年をとった」(16.0%)の順でした。

このことから、年齢等のライフステージに応じた多様なスポーツ活動の実態を踏まえたスポーツの推進が必要です。

表1 この1年間に行った運動やスポーツ

1 ウォーキング	38.1%
2 体操	19.6%
3 軽い球技	16.1%
4 ボウリング	12.9%
5 釣り	12.4%
6 スキー・スノーボード	9.7%
7 室内運動器具使用	7.8%
8 海水浴	7.0%
9 ランニング	6.9%
10 ゴルフ	6.9%

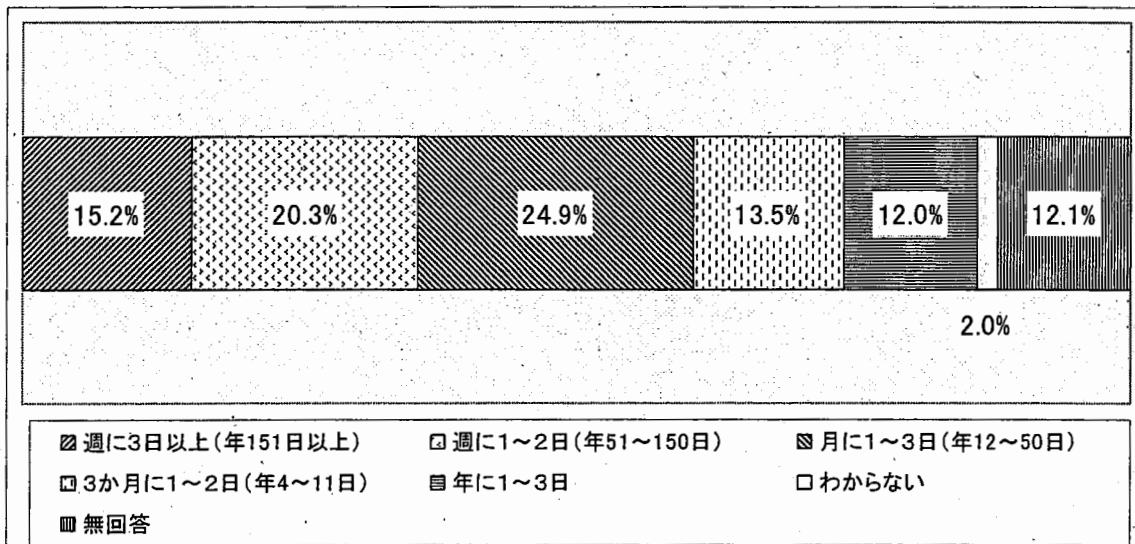
資料【H22 新世紀やまがた課題調査】

表2 運動やスポーツを行わなかった理由

1 仕事(家事・育児・介護)が忙しくて	48.9%
2 機会がなかった	25.8%
3 年をとった	16.0%
4 体が弱い	13.8%
5 お金がかかる	13.4%
6 運動・スポーツが好きではない	10.2%
7 仲間がいない	9.0%
8 特に理由はない	11.4%

資料【H22 新世紀やまがた課題調査】

図7 この1年間に運動やスポーツを行った日数



資料【H22 新世紀やまがた課題調査】

【推進の方向性】

- 県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠であり、誰もが、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境の整備を進めていきます。
- 本県の持つ豊かな自然環境や家族や地域の絆を活かしたスポーツプログラムを開発し実施できるよう普及・啓発に努めていきます。
- スポーツを行う際の安全性を確保するため、スポーツ医・科学を活用しスポーツ事故その他スポーツによって生じる事故・障害等の防止及びこれらの軽減に努めていきます。

【具体的取組み】

□スポーツに親しむ気運の醸成【スポーツ保健課】

山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携して、「総合型クラブの日（仮称）」を月1回程度設定することを検討します。また、「県スポーツ・レクリエーション祭」の開催を支援することによりスポーツ愛好者の増加と交流を促進します。

□ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握と積極的な参加の促進【スポ保】

ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を定期的に実施・検証を行いながら多様なスポーツ活動を促進します。

□地域性を活かしたスポーツの促進【スポーツ保健課】

学校においては、自然とのかかわりの深いスキー、スケートなどについて、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努めます。

□地域と連携したスポーツツーリズムの推進【スポーツ保健課】

地域内の様々な団体と連携して、スポーツと観光を融合させた「スポーツツーリズム」に取り組む団体に対して支援を行います。

□安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防【スポーツ保健課】

県内のスポーツドクターを活用したスポーツ事故・障害等にかかわる最新のスポーツ医・科学を学習する研修会を実施します。

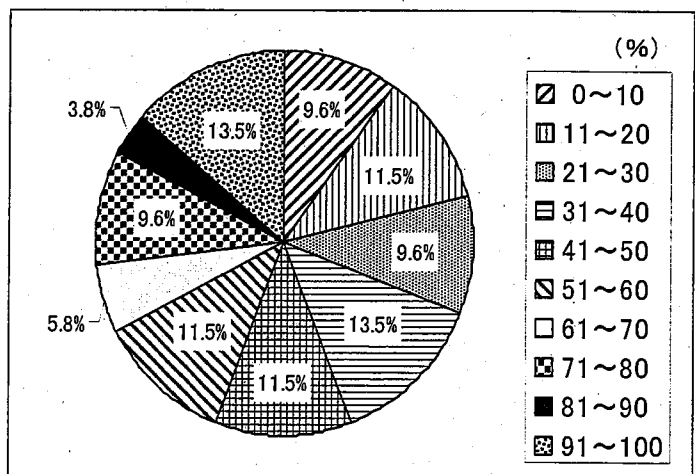
②スポーツ活動に親しむ機会の充実

【現状と課題】

総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）は、地域の人々に年齢、興味、関心、技術、技能レベルに応じた様々なスポーツの機会を提供することができる、多種目、多世代、多志向のスポーツクラブです。

本県では、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」を合言葉に、現在34市町村に61クラブが設立又は準備中であり、設置率は97.2%で全国8位（平成24年8月現在）となっています。県スポーツ振興計画（平成14年度策定）では、総合型クラブを全市町村に設置するとしていますが、人口規模からみて複数のクラブを創設することが望ましい自治体においても1クラブの設置にとどまっていることが課題となっています。また、総合型クラブの財源についてみると、平成23年7月現在、自己財源率が50%以下のクラブが半数以上を占めているなど、財

図8 総合型スポーツクラブの自主財源率



資料【H23 山形県総合型地域スポーツクラブ実態調査】

政基盤の弱いクラブが多く、自己財源の確保に向けた取組みの充実も大きな課題となっています。

県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、コミュニティ形成に大きく貢献するものです。住民同士が連携・協働して運営する総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブが、新たな地域の担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実が必要です。

【推進の方向性】

- 地域のスポーツ環境を充実させるために、県、市町村、学校、地域、スポーツクラブ、大学、企業等が、スポーツ推進に関連し保有する様々な資源を最大限活用し連携・協働して取り組んでいきます。
- ライフステージに応じ、県民が安心して地域でのスポーツ活動に取り組めるようにその基盤として、スポーツ指導者の育成やその活動の場となるスポーツ施設等の環境整備と有効活用を推進していきます。

【具体的取組み】

□総合型クラブの創設・育成の支援【スポーツ保健課】

総合型クラブが新たな地域の担い手として重要な役割を果たしていけるよう、市町村の人口規模等の実態に応じたクラブ育成とその活動の支援に努めます。

□広域スポーツセンターの役割と機能の強化【スポーツ保健課】

広域スポーツセンターが、スポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるように、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる専門的な人材を配置します。

□総合型クラブ等の自立と活動の充実【スポーツ保健課】

公益性の高い総合型クラブへの発展を図るため、県民や企業から協力が得られるような認知度・透明度の高い総合型クラブを育成します。

□幅広い地域スポーツ指導者の養成【スポーツ保健課】

地域スポーツの推進のために、スポーツ団体と連携して講習会等を開催し、資質の高い指導者の養成に努めます。

□広域スポーツセンターによる指導者情報の充実【スポーツ保健課】

県内5ヶ所にある広域スポーツセンターの機能を最大限活用し、地域住民のニーズに対応できるきめ細やかな情報提供に努めます。